

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

①第三者評価機関情報

評価機関名：	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
訪問調査実施期間：	平成23年1月27日（木）

②事業者情報

名称： 社会福祉法人みその児童福祉会 米子聖園天使園	種別： 児童養護施設
代表者氏名： 理事長 江草 安彦	定員（利用人数）：80名（72）名
所在地：鳥取県米子市上後藤4-2-36	TEL：0859-29-4364

③総 評

◇特に評価の高い点

子ども一人ひとりを大切にする支援が行われています。
地域との関係も大切にされ、地域行事への参加や施設行事への招待、地域の情報共有など、良好な関係が築かれています。
公認会計士による外部監査が行われています。

◇改善を求められる点

サービス提供に関する基本姿勢を明示するとともに、サービスの標準化、質の向上のためにも、各種マニュアルを整備されることが望まれます。
サービスの質についての評価・分析を行い、課題の明確化や改善に向けた取り組みができる体制づくりが望まれます。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

--

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり

福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（53項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c	理念は法人として作成され、法人パンフレットに記載されています。基本方針は「健全な社会の一員になるように、のびのびと明るく、たくましく育成する」とされ、施設のリーフレットに記載されています。
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c	
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	理念や基本方針は、職員会議や研修時に施設長から説明され、周知されています。保護者へは入所時にパンフレット等を用い説明されていますが、継続的な取り組みとはなっていません。子どもたちにわかりやすい方法で周知されることが望まれます。
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c	

Ⅰ-2 事業計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・Ⓒ	法人の管理、監督者研修を受け、施設の強味、弱味を明らかにし、目標や計画を明記したワークシートが作成され、法人に提出されています。このワークシートを基に中・長期計画が策定されることになっています。
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・Ⓒ	
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・Ⓒ	年間の目標は園長が作成され、年間の行事計画は、子どもの意見も取り入れ、部長会議、職員会議で協議し作成されています。職員の参画による事業計画の策定や評価が行われる仕組みづくりが望まれます。
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・b・Ⓒ	
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・Ⓒ	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・(b)・c	職員会議等で、役割や責任について説明されています。具体的な取り組みについても文書化されるとともに、有事における管理者の役割と責任についても明確にされることが望まれます。 弁護士による研修会の実施や、養護施設協議会・権利擁護委員会への参画など積極的に取り組まれています。遵守すべき法令等をリスト化し、職員への周知や情報共有に向けた取り組みが望まれます。
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a・(b)・c	施設長は質の向上に意欲を持ち、各部会に出席し、職員の意見を直接聞くなど取り組まれています。サービスの質を定期的に評価・分析し、課題の明確化や、改善に向けた取り組みが望まれます。 現在、虐待防止のための改善計画が策定され、具体的な取り組みは行われていますが、サービス全体の現状分析や環境整備等に取り組まれることが望まれます。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a・(b)・c	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・(b)・c	虐待や発達障害など、さまざまな課題を抱える子どもが増える中で、より質の向上が必要であること、子どもの数が減っていくことが予測される中、学童や児童デイなど新たな事業展開など、養護施設協議会や市役所との情報交換により、施設を取り巻く環境や課題が把握されています。これらの取り組みが組織として実施され、中・長期計画、年次計画へ反映されていくことが望まれます。 法人の方針により、公認会計士による外部監査が実施されています。
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a・b・(c)	
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	(a)・b・c	

Ⅱ-2 人材の確保・養成

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・(c)	現在の子ども状況を踏まえ、必要な資格や資質や加配による職員数等は検討されていますが、具体的な方針やプランとはなっていません。 人事考課は行われていません。
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・(c)	

II-2-2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-2-1) 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a) · b) · c)	子どもの動きに合わせて出勤時間調整や有給休暇取得の調整は、負担の偏りがないよう各部で行われています。毎年10~11月に職員面接が行われ、職員の意向や希望を聞く機会が設けられています。ソウェルクラブに加入し、旅行や健康診断等が行われています。施設長や部長が職員の相談を受けておられますが、相談窓口は設置されていません。メンタルヘルス対応なども含め、今後、相談窓口や解決を図る体制整備が望まれます。
II-2-2-2) 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a) · b) · c)	
II-2-3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-3-1) 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a) · b) · c)	法人の主要事業として「職員の質の向上」が挙げられ、仁愛ノートに職員に求める基本姿勢が明記されています。階層別研修が実施され、施設においても立場や業務に合わせて研修の機会が提供されていますが、基本姿勢や求められる資格等について明示はされておらず、個々の職員の研修計画は策定していません。今後、中・長期計画への明示や個々の職員の教育・研修計画が策定され、計画的な取り組みが行われることが望まれます。
II-2-3-2) 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a) · b) · c)	
II-2-3-3) 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a) · b) · c)	
II-2-4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-4-1) 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a) · b) · c)	法人の意向も強く、積極的に実習の受け入れが行われています。担当者が設置され、実習受け入れに際しては、学校とプログラムについて調整がされ、資料を用いて学生へ説明が行われています。受け入れ手順等についてマニュアルの作成が望まれます。

II-3 安全管理

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-3-1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-1-1) 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a) · b) · c)	インフルエンザに関しては、マニュアルが整備され、通知や発生状況などについて職員への情報提供が行われています。避難訓練が月1回行われ、子どもたちも避難梯子を利用して避難できるよう、各部で徹底されています。訓練後には、職員で反省点等話し合う機会がつけられています。緊急時の対応マニュアル策定や役割の明示、ヒヤリハット事例の分析による予防策の検討など、組織的な取り組みが望まれます。
II-3-1-2) 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a) · b) · c)	
II-3-1-3) 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a) · b) · c)	

II-4 地域との交流と連携

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c	自治会に加入し、施設が一つの班として位置づけられています。清掃活動や文化祭、校区運動会へも積極的に参加し、少子化の進む地区において、子どもたちの参加がとて喜ばれ、関係も深まっています。 夏休みのラジオ体操や地区検診に場所提供等されています。今後、学童保育や児童デイサービスなどの実施も考えられており、施設の持つ専門性を活かした取り組みを期待します。 鳥大生の学習ボランティア、隣町の地区とのキャンプや餅つきなどさまざまな団体によるボランティアは長年継続されていますが、受入れに関する基本姿勢が明示されるとともに、マニュアルを整備されることが望まれます。
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・Ⓒ	
II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・Ⓒ	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a・Ⓒ・c	行政機関や学校、医療機関など、把握はされていますが、連携の必要性や連絡先をリスト化し、職員間で共有されることが望まれます。 児童相談所、市役所とは日々連絡をとり、報告や相談等が行われています。学校とも月1回の定期連絡会、必要に応じて相談や協議が行われています。
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・Ⓒ・c	自治会、第三者委員との関係の中で地域のニーズが把握されています。特に、自治会長との関係が良好で、高齢化の状況、地域の子どもの状況等様々な情報が得られています。 近くの老人ホームへの訪問や高齢者への餅の配布、ショートステイの受入れ等が行われています。 今後、民生児童委員との連携を深めることで、より広いニーズ把握と事業実施に繋がることが望まれます。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・Ⓒ・c	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c	法人の理念に「ひとりひとりを大切に」と明示され、子どもの権利ノートについての勉強や、弁護士による権利擁護や虐待防止に関する研修が実施されています。 法人として個人情報保護方針が規定され、法人のマニュアル（べからず集）やチェックリスト（みその仁愛ノート）が整備されています。また、学期ごとに、県養護施設協議会の示すチェックリストを使用し、職員個々の姿勢や言動について、自己評価、他者評価が実施されています。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c	
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a・Ⓒ・c	子ども会議で聞き取り、改善に向けた話し合いがされていますが、今後、発達年齢に応じた子どもへの聞き取りや調査の実施、や分析、検討等、改善につながる仕組みを組織として整備されることが望まれます。

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・(b)・c	意見箱の設置や子ども会議の開催により、子どもたちが意見を言える機会が作られています。また、施設長や職員に日常的に話ができる環境となっています。職員だけでなく、外部の相談機関など、複数の相談相手や方法が用意されることが望めます。 第三者委員が設置され、苦情が出た場合には迅速に開示し対応されることが明示されています。子どもや家族へ仕組みを周知するための資料や掲示物の作成が望めます。 苦情内容や対応については、全職員に周知されるとともに、当該保護者にも報告されることとなっています。法人ホームページにも施設ごとに、1年間の苦情内容、対応状況が掲載されています。 苦情対応マニュアルの策定とそれに沿った取り組みが望めます。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・(b)・c	
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・(c)	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・(b)・c	部ごとに自己評価が行われ、第三者評価を受審されています。 現在、課題となっている事項について改善計画が策定され、定期的に進捗の確認や評価が実施されています。 評価、見直しが組織的に継続して実施されるよう、仕組みや方法について文書化されることが望めます。
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実行している。	a・(b)・c	
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・(c)	標準的なサービスの実施方法、見直しの仕組み等を定めたマニュアルの策定が望めます。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・(c)	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・(b)・c	児童の生活の様子が記録されていますが、サービス計画に基づくサービス実施の状況の記載が不足しています。 法人で管理規程が策定されていますが、規程に基づく管理について、職員への教育、研修を行い、徹底されることが望めます。 部長会、部会議、全体会議等で情報の伝達、確認が行われるとともに、文書や資料は回覧により、全職員で共有されています。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・(b)・c	
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c	

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c	法人ホームページに施設に関する情報が公開されています。 施設のリーフレットが作成され、一時保護やショートステイの際の説明や、見学への対応がされています。 具体的には入所の際に説明がなされ、携帯電話の使用、予防接種など必要な事項について書面で同意書が得られています。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c	家庭に帰る場合には、家庭支援専門相談員が週2回訪問し、本人、家族への継続的な相談支援が行なわれています。障害児施設等への措置変更の場合には、体験入所等を繰り返しながら、子どもにとって急激な環境変化とならないよう、支援が行われています。必要な情報等は、会議において集約され、児童相談所から変更先施設へ渡されています。 今後、引継ぎの手順や必要な情報等を明確に定められることが望まれます。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・Ⓑ・c	県養護施設協議会から提示されている様式を使用し、アセスメントが行われ、利用者一人ひとりの具体的なニーズが明示されています。今後、アセスメントに関するマニュアルを作成されることが望まれます。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a・Ⓑ・c	部長が計画策定の責任者となり、本人や家族の意向、行政や医療機関、学校など、関係者からの情報も踏まえ、計画が策定されています。 また、学期ごとに計画の評価・見直しが行われています。今後、サービス実施状況の確認、緊急時の計画変更の仕組みを整備されるとともに、計画策定や評価・見直しに関する手順や時期、検討会の開催等についてマニュアルを作成されることが望まれます。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・Ⓒ	

福祉サービス第三者評価結果 (付加基準－児童養護施設版－)

※すべての評価項目（33項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

A-1 利用者の尊重

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 利用者の尊重		
A-1-(1)-① 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治会活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c	子ども会議が開催され、行事の決定や様々な問題について検討が行なわれています。 子どもが選択できるよう支援に心がけられていますが、施設の行なうサービスについての説明や情報提供が十分ではありません。
A-1-(1)-② 施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるように支援している。	a (b)・c	父原地区（伯耆町）でのキャンプや、アルバイト、特別支援学校での職場体験など、さまざまな経験の機会を積極的に作るとともに、一人ひとりの相談に応じるよう取り組まれています。
A-1-(1)-③ 多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事象の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。	(a)・b・c	ボランティア、自治会活動、部活動、老人施設訪問などによる多くの人と関りの機会が積極的に作られています。また、良好な人間関係を築くため、個別支援が徹底されています。
A-1-(1)-④ 多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。	(a)・b・c	生い立ちや家族状況等は、学校の課題等で尋ねてきた子にのみ伝えられています。子どもにとって必要な内容が必要なタイミングで伝えられるよう、その内容や方法について職員間で共有されることが望まれます。
A-1-(1)-⑤ 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。	a・-・(c)	職員会議での話し合いや、子どもへの関り態度を職員同士で評価するなど、虐待防止のための改善計画に基づき、体罰のみならず、不適切な関りの防止に努められています。改善計画の進捗については、児童相談所も交え、定期的に実施されています。
A-1-(1)-⑥ 体罰を行わないよう徹底している。	(a)・-・c	カトリックの価値観に基づいた支援が行われていますが、宗教活動の強制はありません。また、個別的な宗教活動も認められています。
A-1-(1)-⑦ 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	(a)・b・c	
A-1-(1)-⑧ 子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている。	(a)・-・c	

A-2 日常生活支援サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 援助の基本		
A-2-(1)-① 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	Ⓐ・b・c	一人ひとりの子どもへの関りが大切にされ、子どもが相談しやすい関係づくりが行われています。
A-2-(1)-② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	Ⓐ・b・c	掃除当番等施設で守るべきルールは子ども同士で決め、責任感を持ち、協力して実施できるよう工夫した取り組みが行われています。 地域活動への参加やアルバイト等社会体験を通じて、社会のルールを学ぶ機会を積極的に作られています。
A-2-(2) 食生活		
A-2-(2)-① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。	Ⓐ・b・c	食事は調理室で調理されたものが各棟に配られます。適温での食事ができるよう、各棟には調理設備が整えられています。年齢に応じた食事量や声かけ等による食事摂取など、配慮や工夫がされています。
A-2-(2)-② 子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。	Ⓐ・ - ・ c	通学時間に合わせて、各自食事が取れるよう準備されています。また、各棟に冷蔵庫、電子レンジ、ガスレンジ等が整備され、部活等で遅くなっても、おいしく食べられるよう配慮されています。
A-2-(2)-③ 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	Ⓐ・b・c	各棟で食事作りやおやつ作りを行ったり、テーブルマナーを学ぶ機会が作られています。
A-2-(3) 衣生活		
A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	Ⓐ・ - ・ c	衣服は洗濯された清潔なもので、体型、季節に合ったものが提供されています。
A-2-(3)-② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している。	Ⓐ・b・c	被服費の範囲で、自分の好みの服が購入されています。幼稚部においては、子どもの好きな色やキャラクターなど一人ひとりの好みを尊重した衣服が準備され、その中から着る服を選択できるよう支援されています。個人のロッカーやタンスに各自の衣類が収納されています。
A-2-(4) 住生活		
A-2-(4)-① 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	Ⓐ・b・c	中・高生は個室が利用でき、小学生も、一人ずつに、学習机、ベッド、ロッカー等が準備され、個々のスペースが確保されています。
A-2-(4)-② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	Ⓐ・b・c	年齢に応じて、洗濯や居室の掃除等、各自行えるよう支援されています。共有スペースは掃除当番を決め、役割として徹底されています。
A-2-(5) 衛生管理、健康管理、安全管理		
A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a・Ⓑ・c	幼児については、睡眠、食事等の状況を職員が確認し、清潔保持や身だしなみ等について支援が行われています。 学童については、洗面、爪切り等の身だしなみや寝具の清潔など、年齢に応じて、指導や支援が行われています。
A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	Ⓐ・b・c	定期的な健康診断と、毎朝、子どもの健康状態等の確認が行われており、必要に応じて医大病院や療育センター等を利用し、対応されています。

A-2-(6) 問題行動に対する対応		
A-2-(6)-① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	(a)・b・c	児童相談所の意見も聞きながら、職員会議で情報共有や対応方法等について検討されています。必要に応じ、心理職や医療機関による支援も行なわれています。
A-2-(6)-② 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	(a)・b・c	職員間で情報を共有し、通学時に職員が付き添うなどの支援が行なわれています。保護者との調整は児童相談所の協力を得て行なわれています。
A-2-(6)-③ 施設内の子ども同士の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	a・(b)・c	問題が発生した際には、職員が個別に対応されています。子ども会議等で取り上げ話し合いをするなどの取り組みも行われており、当事者以外の子どもから報告があるなど、早期発見につながっていますが、発生予防のための取り組みが十分ではありません。
A-2-(7) 自主性、自律性を尊重した日常生活		
A-2-(7)-① 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。	(a)・b・c	子ども会議等で子どもの意見を取り入れながら行事が決定されています。参加は強制されず、学校や部活など、子どもの生活や選択が尊重されています。
A-2-(7)-② 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。	(a)・-・c	部活動の参加も子どもの希望が尊重されています。テレビや楽器などが、自由に使用できるよう各部に設置されています。
A-2-(7)-③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	(a)・b・c	小・中・高で小遣いの金額が決められています。小学生は職員と一緒に買い物に行き、小遣い帳をつけるなど指導が行なわれています。中学生になると子どもが自分で管理できるようにされています。
A-2-(7)-④ 子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。	a・(b)・c	小学生は17:30が門限であり、トラブルを避けるため、友人宅に行くのではなく、施設に遊びに来てもらうよう指導されています。中学生以上は、自由に行き来できることとなっています。
A-2-(8) 学習支援、進路指導等		
A-2-(8)-① 学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。	(a)・b・c	学習ボランティアや里親の協力を得て、学習支援が行なわれています。小学生は宿題を必ずするという指導が行なわれ、中学生以上には、必要に応じて職員に相談できるよう配慮されています。
A-2-(8)-② 学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している。	(a)・b・c	学校等とも連携し、子ども自らが進路を決定できるよう情報提供や相談など、支援が行なわれています。
A-2-(8)-③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・(b)・c	アルバイトや、特別支援学校による職場実習などによる社会経験の機会がつけられていますが、施設独自の職場実習や体験は行なわれていません。
A-2-(8)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・(b)・c	注意が必要な子を中心に個別の対応が行なわれていますが、全体に対する研修等は行なわれていません。

A-2-(9) メンタルヘルス		
A-2-(9)-① 被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・(b)・c	心理職が配置され、週1回の面接が行なわれ、必要に応じて近隣の病院の協力も得られています。その情報は各部の職員にも報告され、日常の支援に活かす仕組みができつつあります。 心理的ケアが必要な子どもすべてに対応できるよう、取り組みの充実が望まれます。
A-2-(10) 家族とのつながり		
A-2-(10)-① 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。	(a)・b・c	家族との関係調整については、児童相談所との連携も図られ、家庭支援専門相談員が中心となり、退園に向けた支援が行なわれています。家族からの相談にも応じられています。 外出や一時帰宅等積極的に行なわれています。面会の際も、家族ごとに別々の部屋が提供され、ゆっくり過ごせる配慮もなされています。
A-2-(10)-② 子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行っている。	a・(b)・c	今後、家族との生活体験の乏しい子への家庭生活体験の機会提供や、施設内に親子で一定期間過ごせる宿泊施設等の整備が望まれます。